

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

（ごみ分別すれば資源）

盆前の『し尿のくみ取り』

盆までにし尿のくみ取りを希望される方は、7月18日（木）までに、次のし尿収集業者にお申し込みください。

※7月18日（木）を過ぎると、盆までにくみ取りができないことがあります。

※収集業務は8月11日（日）～18日（日）まで休業します。

- 吉備・金屋地域
・ 上田衛生 ☎52・4582
・ (有) 武田清掃 ☎32・2391
- 清水地域
・ (有) 武田清掃 ☎32・2391

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和6年（2024年）4月
約322トン
前月から約37トンの増加

環境センターで 処分できないもの

環境センターでは次のようなものは処分することができません。これらは専門業者か処理業者に処理を委託してください。

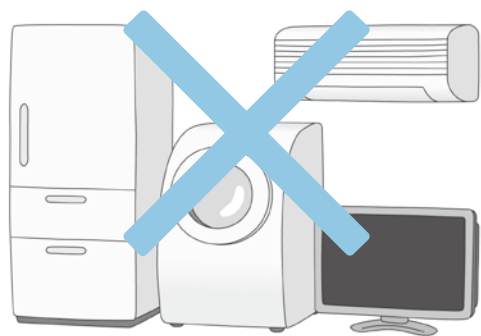
- 家電リサイクル法該当品（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）とパソコン（PCマザーの付いているもの）

※購入した店または家電リサイクル対象店舗にご相談ください。

- 農業用資材（マルチシート・ビニールハウスの資材・肥料袋・農薬の瓶や袋・葉散ホース・防風ネット・田の波板など）

- 草刈り機
- 産業廃棄物と認定されているもの
- 廃油
- れんが・石・土・コンクリートなど

※尾岩坂ごみ処分場に搬入できません。事前申請が必要です。



- 金庫
- 自動車や単車の本体および部品（タイヤ・バッテリー・エンジンなど）
- 塩化ビニール製品（塩ビ管・雨どいなど）
- 消火器
- プロパンボンベ（カセットボンベは出せますが中身を完全に抜いてください。）
- ワイヤーおよびロープ（家庭用のロープは出せますが、20cm程度に切ってください。）
- 漁網
- モーター
- パレット
- 石こうボード
- 浴槽
- 断熱材

ゼロカーボンプシティ宣言の表明

環境の日である6月5日（水）当町は2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンプシティ宣言」を表明しました。宣言文は次のとおりです。

有田川町は、町名の由来にもなっている有田川が町の中央を流れ、その豊かな自然の恵みを受けて育った農産物と、人々の暮らしと自然が調和した景観が自慢の町です。しかし、近年、地球温暖化による気候変動の影響によりと思われる気象災害が世界各地で頻発・激甚化し、本町においても台風や線状降水帯による集中豪雨などで土砂崩れや浸水被害が発生するなど、自然環境と住民の暮らしに大きな影響をもたらしています。今、私たちには、この地域を含めたきれいな地球を、未来の子どもたちにつないでいくため、脱炭素社会の実現に向けた責任ある行動が求められています。有田川町は、地球温暖化対策の一環として、再生可能エネルギーの活用、省エネルギーやごみの減量などに積極的に取り組み、地域全体で一丸となって2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「有田川町ゼロカーボンプシティ」を宣言します。